

契約番号
 案件名称 令和7年度 防災・安全交付金(除雪)・県単除雪業務に伴う除雪業務 各工区
 発注機関 北信建設事務所

No	質問	回答	備考
1	<p>・労務単価について(全工区) 普通作業員以外の労務単価の平日昼間の係数が「1」未満となっておりますが、正しいのでしょうか。大半は夜間の稼働ですが、昼間の稼働もゼロではありません。 昨今、運転手不足や燃料の高騰、稼働時間も10分単位切り捨てで精算されている現状で、さらにマイナス要因が増えることについて、どうお考えでしょうか。切り捨てについては、労働条件契約違反等の可能性があると思われ、訴えられた場合の対処はしてもらえるのでしょうか。 1年間、県との意見交換会等で話していますが、納得のいく回答は得られていません。計算根拠については理解しますが、「≒1」とするというのを県側で検討してもらいたいのですが。</p>	<p>・係数が「1」未満となることがありますが、誤りではありません。 ・稼働時間の10分単位切り捨ては、県の基準に基づいていますので、基準により施行願います。 ・単価については、国及び県の基準に基づき設定していますので、特別に単価設定することはできません。</p>	
2	<p>・回送費について(歩道除雪工区) 歩道除雪の小型ロータリー除雪機(ハンドガイド)ですが、他の除雪車同様、除雪路線までの往復の回送費はなぜないのですか。(運搬車両にて担当路線まで運び、完了後また積み込んで帰社します。)移動距離ゼロ付近での駐車(保管)は、場所の確保や防犯上かなり難しいと思われる。回送費の計上をお願いします。</p>	<p>・小型ロータリー除雪機(ハンドガイド)について、回送費が必要な場合は、受注後の協議により計上することとします。</p>	